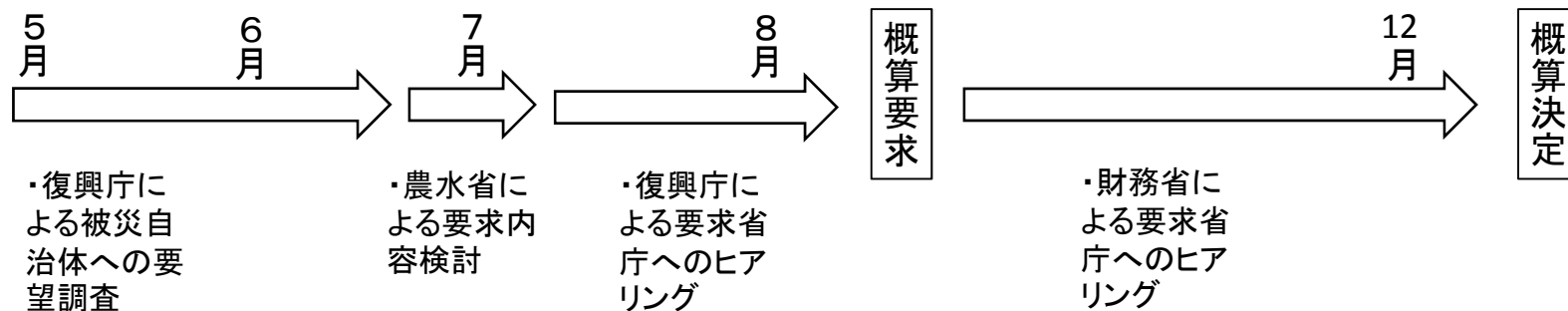


東日本大震災農業生産対策交付金における不用額発生の要因と抑制策

不用額発生の要因及び抑制策

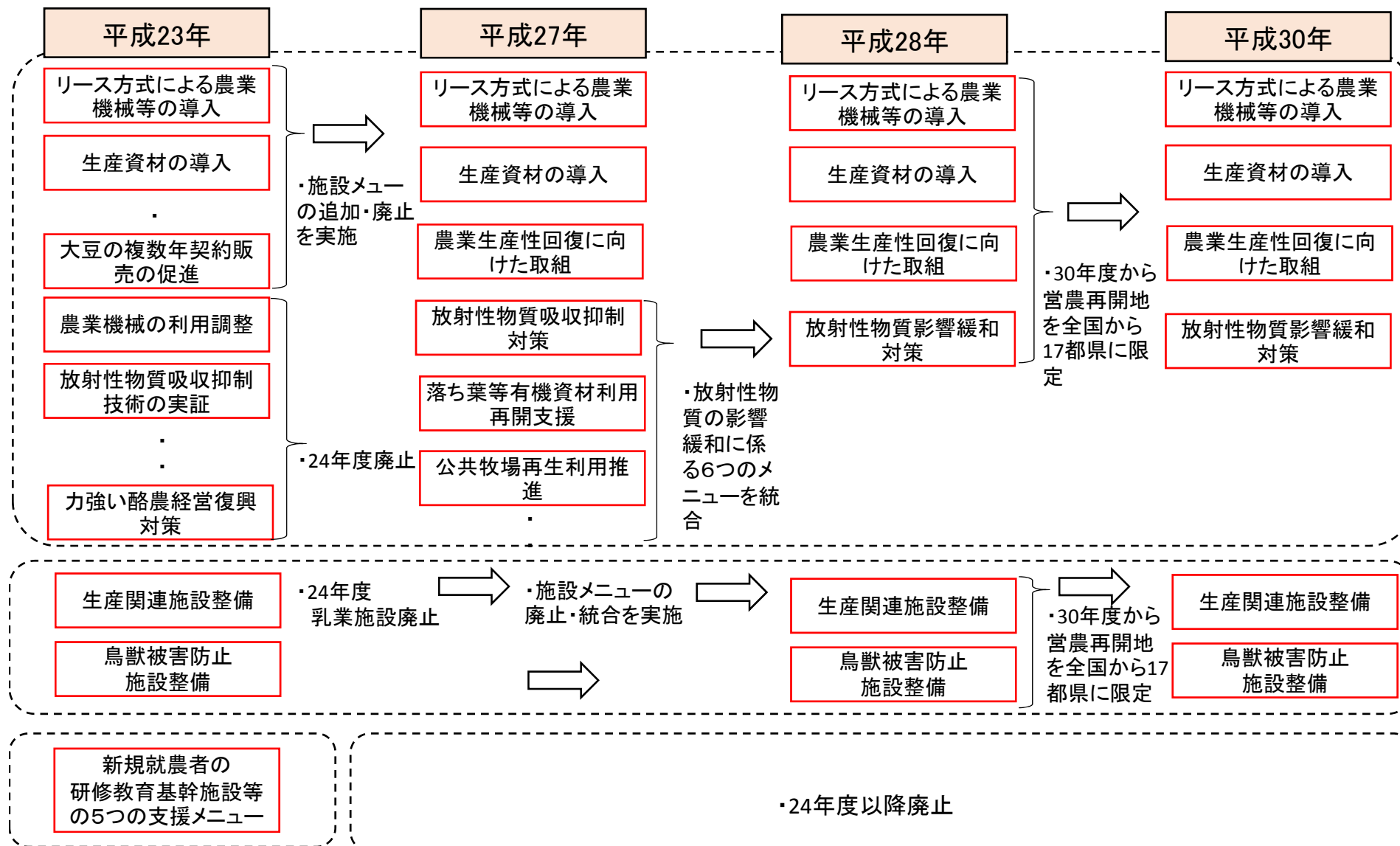
- 本交付金は、復興庁による被災自治体への要望調査に基づき、原則として被災自治体から要望された案件については可能な限り要求に反映してきたところ。
- このような中、不用額が発生していた理由として、予算執行の1年前に実施した要望調査に基づき予算要求を行うことから、①農地復旧等の遅れなど、農業者の責によらない事由により営農再開が遅れること、②事業実施に当たり、事業内容を精査する中で要件を満たせずに取り下げとなること、③要望した案件において、実際の申請には至らなかったケースが存在すること、など様々な要因が考えられる。
- このため、平成31年度予算要求からは、①要望調査の段階から事業実施の確実性を確認すること、②要望上限額を設定すること、③他の補助金の活用を検討すること、などについて被災自治体へのヒアリングを強化することとしている。

予算要求の流れ



東日本大震災農業生産対策交付金における支援メニューの見直し

- 東日本大震災農業生産対策交付金は、平成23年度に創設。
- その後、復旧・復興の進捗状況等を踏まえ、事業メニューの追加・廃止、要件及び対象地区等の見直しを継続的に実施してきたところ。



東日本大震災農業生産対策交付金におけるアウトカムの設定方法及び改善策

- 東北地域は、耕地面積が北海道に次いで大きく、耕地面積に占める水田率は7割を超過。
- 東日本大震災により岩手県、宮城県及び福島県の農地について、約2万haが流失・冠水等の被害を受けたところであり、米の営農再開に向けた復旧・復興は重要な課題であることから、代表的な作物に係る指標として、被災3県の震災前の平年収量の合計(水稻)を用いたところ。
- 近年は生産調整の強化等により、27年、28年は3県とも水稻の作付面積が減少し、これに伴い収量も減少したことから、達成率も低下。一方、3県においては野菜等の収量が近年増加しているところ。
- このため、今後は、水稻以外も含めて被災3県の農業生産の復旧・復興を把握できるようなアウトカム目標の設定を検討。

表1 被災3県における米の収量の推移

単位:t

県名	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
岩手県							
収量	312,500	297,600	305,200	300,300	309,100	287,800	271,600
生産数量目標	295,240	282,020	282,470	286,350	275,540	271,210	268,321
宮城県							
収量	400,000	363,200	392,400	398,500	397,400	364,800	369,000
生産数量目標	382,210	367,950	373,560	380,770	362,630	348,620	344,906
福島県							
収量	445,700	353,600	368,700	382,600	381,900	365,400	356,300
生産数量目標	365,020	363,680	360,330	355,860	348,420	339,550	335,933
計							
収量	1,158,200	1,014,400	1,066,300	1,081,400	1,088,400	1,018,000	996,900
生産数量目標	1,042,470	1,013,650	1,016,360	1,022,980	986,590	959,380	949,160

資料:農林水産省作物統計、農林水産省調べ
(注)収量には主食用米のほか、備蓄米及び加工米等を含む。

表2 被災3県における野菜の収量の推移

単位:t

県名	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
岩手県	155,588	154,298	154,465	146,327	142,536	143,132	145,600
宮城県	117,647	93,987	91,407	99,769	90,815	86,168	100,000
福島県	241,525	184,258	193,810	201,937	184,678	181,334	192,400
計	514,760	432,543	439,682	448,033	418,029	410,634	438,000

資料:農林水産省野菜生産出荷統計(H22、H25及びH28年産は全県調査、それ以外は主要産地県のみデータ)

○ 東日本大震災農業生産対策交付金 平成30年度予算概算決定額 3, 5 2 4 百万円

東日本大震災からの農業生産の復興に向け、被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援

<支援内容>

【被災地における生産力の回復】

津波等の影響で生産力が低下した地域において、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることで効率的に生産力を回復

推進事業（補助率）

- リース方式による農業機械等の導入（1/2以内）
- 生産資材の共同調達（1/2以内）
- 農地生産性回復に向けた取組（定額）

整備事業（補助率1/2以内）

- 生産関連施設整備
- 鳥獣被害防止施設整備
- 自給飼料生産・調製再編支援

【農畜産物の販売力の回復】

農業生産等を休止したことにより途切れた川下とのパイプの再構築、消費者からの信頼回復、産地ブランドの再興により販売力を回復

推進事業（補助率）

- 放射性物質の吸収抑制対策（定額）
- 落ち葉等有機質資材利用再開支援（定額）
- 家畜改良体制再構築支援（定額、1/2以内）
- 公共牧場再生利用推進事業（定額）
- 放射性物質による健康不安の解消対策（定額）
- 汚染牧草、牛ふん堆肥等処理の推進（定額）
- 自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内）

整備事業（補助率1/2以内）

- 農業系副産物循環利用体制再生・確立

<事業の流れ>

国

② 集約し要望

一括配分 ③

都県

① 県が把握

事業採択 ④

農業者の組織する
団体 等

東日本大震災農業生産対策交付金の活用事例

（株）サンフレッシュ小泉農園（宮城県気仙沼市） ー津波被災農地での大規模養液栽培の開始ー

サンフレッシュ小泉農園は、平成26年10月に設立。気仙沼市小泉地区内の津波被災農地に、オランダ型の大規模養液栽培施設(2ha)を整備し、平成27年10月からトマトの生産出荷を開始した。平成28年4月には、地元森林組合から寄贈された直売所をオープンし、地域の活性化に貢献。生産したトマトは「とまたん」の名称で出荷。



有限会社川俣シャモファーム（福島県川俣町） ー町内全飼育農家に川俣シャモの雛を供給ー

有限会社川俣シャモファームは、川俣シャモの飼育農家や(株)川俣町農業振興公社との連携により、飼育から流通まで町内一貫体制で生産・加工・販売をおこなっている。交付金により育雛施設1棟を整備(平成27年3月に完成)。原子力災害により大きく減産しましたが、施設の拡充により27年から震災前の出荷羽数に回復させた。



広田半島営農組合（岩手県陸前高田市） ー地元産食材を使った手づくり工房再興ー

広田半島営農組合は、平成21年12月に設立。津波被災により継続が懸念されたが、復旧水田で営農を継続している。地元産食材を活用した6次化の取組も再開され、「手作り工房めぐ海」において「おやき」等の加工販売にも力を入れている。商品に使用していた根ショウガを地元産へ切り替えるため、ハウスでの栽培を開始した。



仙台イーストカントリー（宮城県仙台市） ー25年に農家レストランをオープンー

仙台イーストカントリーは、平成20年1月に設立。津波により大きく被災したが、復旧農地で水稻を中心に作付再開。24年度には仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」第1号に認定を受け、米を中心とした6次化に取り組んでいる。25年5月には農家レストランをオープン平成28年の経営面積は72ha 作業受託12ha。

